▸研究ノート◂

幼児期のインクルーシブ教育に関する研究動向と課題

Research Trends and Issues in Inclusive Education in Early Childhood

河　﨑　美　香
KAWASAKI Mika

本研究の目的は、インクルーシブ教育の発展過程を概観し、幼児期のインクルーシブ教育に関する研究動向を整理し、インクルーシブ教育が直面する課題を明らかにすることである。検討した結果、主な研究領域として、「障害をもつ幼児・児童を包摂する環境や実践等に着目した研究」「教員養成・研修におけるインクルーシブ教育の効果的な教授法に着目した研究」「インクルーシブ教育の推進に向けた教育システムに着目した研究」「支援体制や連携の在り方に着目した研究」「諸外国の教育実践に着目し、国際的視点から示唆を得る研究」の 5 カテゴリーに分類することができた。また、インクルーシブ教育を推進していく上での課題として、「学びの内容や連続性が確保された教育課程と評価システムの構築」「保育・教育現場の教員の専門性向上と支援体制の確立」「国際的な視点を取り入れた日本型のインクルーシブ教育モデルの検討」の 3 点が見出された。

キーワード：　幼児期　インクルーシブ教育　研究動向　課題

Ⅰ　インクルーシブ教育の国際的な枠組みと社会的背景

近年の教育・保育の現場では、障害の有無、国籍、人種、性別など、多様な背景をもつ子どもが共に学び、成長できるようにするインクルーシブな教育実践の重要性が広く認識されている。インクルーシブ教育の基盤には、ノーマライゼーションの理念がある。ノーマライゼーションとは、障害のある人も、社会の一員として普通の生活を送り、社会に完全に参加し、融和する権利と機会をもつべきであるという考え方である。この理念は、1946 年にスウェーデン社会庁の報告書で初めて提唱され、その後、北欧諸国や欧米へと広がり、各国の障害者福祉政策や教育制度に大きな影響を与えた。さらに、1975 年の国連総会で採択された「障害者の権利宣言」や、1981 年の国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」にも反映され、障害者福祉の基本理念として国際的に定着し、インクルーシブ教育の発展に大きく寄与している。

インクルーシブ教育の概念が国際的に明確に示されたのは、1994 年にスペインのサラマンカで

開催された「特別なニーズ教育に関する世界会議」であり、中村・岡（2007）は、インクルーシブ教育について、不利な立場にある人々の自立と社会への完全参加の実現を目指すものとし、その対象は障害の有無にかかわらず、社会的・教育的に排除されている幅広い人々を含むとしている。また、サラマンカ声明において初めて「インクルージョン」という言葉が明記され、単に障害の有無にとどまらず、あらゆる多様性を受容する教育や社会のあり方を指す概念として示され、「インクルージョンへの方向性をもつ通常の学校こそが、差別的な態度と闘い、喜んで受け入れる地域を創り、インクルーシブ社会を建設し、万人のための教育を達成するための最も効果的な手段である」とインクルーシブ教育の重要性が述べられた。この声明によって「特別な教育的ニーズ」をもつ子どもへの対応が改めて強調され、インクルーシブ教育の推進が世界的に目指されるようになった。

この声明について、先行研究においてもさまざまな考察が述べられている。上田・金（2014）[1]は、サラマンカ声明が、「『障害』がある子どもはもちろんのこと、すべての子どもに関する特別な教育的ニーズを包含できるような学校や教育の在り方を提起した理念的な到達点」であることを強調し、各国に具体的な実現を求めた意義を指摘した。また、黒田（2015）[2]はサラマンカ声明を契機に「欧米先進国における障害児教育は、各国における学校教育の歴史的経緯の違いから多様な展開を見せている」が、「障害児者の教育的保障をインクルーシブな教育制度と生涯学習の具現化として求められるようになった」点に注目している。

2006 年に国連総会で採択された「障害者権利条約」では、第 24 条第 1 項（教育）において、「すべての段階におけるインクルーシブな教育制度および生涯学習を確保」と明記され、障害児教育のインクルーシブ教育への転換が国際的に求められることになった。この条約は、1994 年のサラマンカ声明の理念を受け継ぐ形で、障害児を含むすべての子どもが共に学ぶ権利を保障することを目指している。また、この条約交渉の終盤には、NGO の代表であり全盲の前世界盲人連合会会長であるキキ・ノルドストローム氏が、「私たち抜きに私たちのことを決めないで！（Nothing about us, without us!)」と発言した。このフレーズは、障害者が政策決定の場に参加し、自らの権利を主張する重要性を強調するものとして、今日でも広く引用されている。日本は 2014 年にこの条約に批准したが、当時の国内法は条約の精神とは乖離しており、障害者団体から異議申し立てがあった。その結果、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の成立など、国内法の整備が進められた。さらに、2007 年には文部科学省が「特別支援教育の推進に関する指針」を示し、障害のある子どもが通常学校で適切な支援を受けながら学べる環境の整備を目指している。しかし、2022 年 9 月には国連の権利委員会が日本政府に対し、「障害児は分離され、通常の教育を受けにくくなっている」と指摘し、特別支援教育による分離が依然として続いている現状の是正を求めた。このように、日本の教育制度が国際基準に適合するには、さらなる改善が必要である。

以上のように、サラマンカ声明や障害者権利条約は、インクルーシブ教育の理念を国際的に広め、各国の法整備や政策の方向性に影響を与えてきた。こうした政策の展開とともに、インクルーシブ教育に関する研究が進められ、さまざまな観点から議論がなされている。しかし、その具体的なあり方については、理論的・実践的な探究が進められているものの、小柳・松尾ら（2024）[3]は「幼児期のインクルーシブ教育に関する研究は少なく、保育者の実践に委ねられている部分が多い」と指摘している。そこで本稿では、国際的な動向を踏まえながら、幼児期のインクルー

シブ教育研究の全体像を概観して体系的分類を行い、意義と課題について考察することで、今後の発展に向けた示唆を得ることを目的とする。すでに高橋（2019）は、「インクルーシブ保育」をタイトルとする論文の掲載状況を調査し「インクルーシブ保育に関する研究動向」を報告しているが、本稿ではテーマを「幼児期のインクルーシブ教育」とし、主に 3 歳以上を対象とした、保育とは異なる教育的アプローチに焦点を当てることに独自性がある。

Ⅱ　方法

文献を分析対象とする。まず、幼児期のインクルーシブ教育に関する文献を検索した。検索には CiNii Research を用い、キーワードとして「インクルーシブ教育」と、「幼稚園」または「認定こども園」を組み合わせて検索した。

次に、得られた論文の掲載状況を調査し、その内容を検討したうえで、近年の研究動向を整理し、今後のインクルーシブ教育の課題を明らかにした。

Ⅲ　結果

1　文献の検索結果

2024 年 12 月 1 日時点で、CiNii Research における「幼児期におけるインクルーシブ教育」に関する登録件数は 49 件であった。その中で、論文 34 件、雑誌記事などを除いた学術論文は 30 件であった。これら 30 件の学術論文について発表年ごとの分布を確認したところ、2012 年以降、研究が継続的に蓄積されており、特に、2019 年以降は年間 3～4 件の論文が発表されていることが分かる（表 1）。今後もこの分野の研究が進展することで、幼児期のインクルーシブ教育の実践や政策への貢献が期待される。

表 1　幼児期のインクルーシブ教育に関する論文発表件数（2012～2024 年）

発表年	件数	発表年	件数
2024 年	4	2017 年	3
2023 年	3	2016 年	2
2022 年	2	2015 年	1
2021 年	4	2014 年	1
2020 年	3	2013 年	1
2019 年	3	2012 年	2
2018 年	1		

以下に、該当する 30 件の論文を示す。

① 金城尚義・高野陽介・泉真由子・佐藤賢也 「保護者の視点から見た特別支援教育支援員の専門性とニーズに関する検討」日本教育工学会論文誌 48（3） 2024 年 [4)]

② 金仙玉・山本理絵「韓国における幼児期のインクルーシブ教育・保育の現状と課題」人間発達学研究（15） 2024 年 [5)]

③ 小柳菜穂・松尾直博・橋本創一・田中里実・佐野昌子・山口遼「日本型インクルーシブ保育・教育の推進と評価のためのシステムに関する展望」東京学芸大学紀要　総合教育科学系 75　2024 年 [6)]

④ 村瀬達也・古賀政好・山田あすか「自閉症児を包摂する独自の混合教育を実践する教育施設での学習環境と活動実態」日本建築学会計画系論文集 89（816）　2024 年 [7)]

⑤ 金仙玉・工藤英美・山本理絵「研究ノート　幼稚園における知的障害児を包摂したインクルーシブ教育の実践方法--韓国『2019 改訂ヌリ課程運営支援資料』から」人間発達学研究 2023 年 [8)]

⑥ 高嶋由布子・伊藤理絵「ろう・難聴児の就学前教育と支援の現状と課題」乳幼児教育・保育者養成研究 3（0）　2023 年 [9)]

⑦ 大橋祐介・金子勝司・松島剛史・萩原大河・金山千広「幼稚園・認定こども園で展開されるインクルーシブな幼児体育指導の現状と課題（ア,発)」日本体育・スポーツ・健康学会予稿集 73（0）　2023 年 [10)]

⑧ 柴垣登「幼稚園におけるインクルーシブ教育推進のためのカリキュラム・マネジメントについての考察」岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要 2 2022 年 [11)]

⑨ 上田ゆかり「特別な支援が必要な幼児支援における幼稚園の現状 ～園長への 2015 年･2021 年調査の比較～」鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要第 5 号　2022 年 [12)]

⑩ 山内俊久・加藤康紀「インクルーシブ教育の理念と特別支援教育（ 3 ）～知的障害教育の学びの在り方・創価教育学からの考察～」教育学論集（73）　2021 年 [13)]

⑪ 安部博志「衝動性を有する発達障害児への支援コンサルテーションの一考察 ～特別支援教育コーディネーターの視点から～」 教育学論集（73）　2021 年 [14)]

⑫ 柴垣登・千葉紅子「幼稚園におけるインクルーシブ教育についての考察 ： 国立大学附属幼稚園の保育実践に着目して」岩手大学大学院教育学研究科研究年報 5　 2021 年 [15)]

⑬ 高橋弘子・広瀬信雄「イタリアのインクルーシブ教育の現代性と歴史的背景 ： レッジョーニ・ロマーネ幼稚園の試みに着目して」山梨障害児教育学研究紀要 15　2021 年 [16)]

⑭ 河村久「知的障害教育における教育課程編成の在り方：小・中・高等学校の教科との一本化を中心に」研究紀要 31　2020 年 [17)]

⑮ 杉中拓央・奥村真衣子「惑星ソイルの物語」を糸口とした障害理解教育の実践」Journal of Inclusive Education 8（0）　2020 年 [18)]

⑯ 末次有加「〈自閉スペクトラム障害〉をめぐる解釈レパートリーの構築過程」保育学研究 58（2-3）　2020 年 [19)]

⑰ 佐藤真帆・小橋暁子・槇英子「フィンランドにおける幼児教育の中での造形表現活動:エスポー市の保育園視察報告」千葉大学教育学部研究紀要 67　2019 年 [20)]

⑱ 阪木啓二・木舩憲幸・阿部敬信「特別支援教育における『学びの連続性』～平成 29 年 4 月告示の学習指導要領に基づいて～」人間科学 1（0）　2019 年 [21)]

⑲ 阿部敬信・木舩憲幸・阪木啓二・沖本悠生・井上佳奈「乳幼児教育における特別支援教育の推進―特別支援教育から，インクルーシブ教育システムの構築へ向けて―」人間科学 1

(0) 2019 年 [22]

⑳ 大西孝志「新学習指導要領と特別支援教育：すべての学校における特別支援教育の推進」東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究年報（10） 2018 年 [23]

㉑ 園山繁樹・藤原あや「幼児期のインクルーシブ教育・保育に関する一考察 ： 「 幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」記載事項の変遷を中心に」人間と文化 1 2017 年 [24]

㉒ 打浪文子「保育学生への「特別支援教育」の教授法に関する検討」淑徳大学短期大学部研究紀要 56 2017 年 [25]

㉓ 島田幸一郎「幼稚園におけるインクルーシブ教育の課題 ： 教育実習からみた「特別な配慮」」紀要長崎女子短期大学 編（42） 2017 年 [26]

㉔ 鈴木克義「幼児教育における国際バカロレアへの対応 ： 認可幼稚園で初の IB-PYP 導入、静岡県内でも英語園が導入へ」常葉大学短期大学部紀要（47） 2016 年 [27]

㉕ 大島清史「耳鼻咽喉科学校健診の現状と課題」Pediatric Otorhinolaryngology Japan 37 (3) 2016 年 [28]

㉖ 湯浅恭正・山口晴津子・小辰理「インクルーシブ教育と特別支援教育の探究:幼稚園・学校での現状と課題」関西教育学会年報/関西教育学会 編（39） 2015 年 [29]

㉗ 都築繁幸・大島光代・山田丈美・名倉一美・原郁水・山下玲香「インクルーシブ教育システム構築に向けての教員養成の在り方に関する一考察」障害者教育・福祉学研究 10 2014 年 [30]

㉘ 金参燮「韓国特殊教育の概要〈招待論文〉」広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要 11 2013 年 [31]

㉙ 山本孝子・小林重雄「自閉症男児のインクルーシブ教育への挑戦（2)」自閉症スペクトラム研究 10（2） 2012 年 [32]

㉚ 小林重雄・山本孝子「自閉症男児のインクルーシブ教育への挑戦（1)」自閉症スペクトラム研究 10（2） 2012 年 [33]

2 研究内容の体系的分類

上記の論文を体系的に整理すると、大きく 5 つのカテゴリーに分類することができる。

第一に「障害をもつ幼児・児童を包摂する環境や実践等に着目した研究」、第二に「教員養成・研修におけるインクルーシブ教育の効果的な教授法に着目した研究」、第三に「インクルーシブ教育の推進に向けた教育システムに着目した研究」、第四に「支援体制や連携の在り方に着目した研究」、第五に「諸外国の教育実践に着目し、国際的視点から示唆を得る研究」である。

以下、カテゴリーごとに、論文の大まかな内容を示す。

⑴障害をもつ幼児・児童を包摂する環境や実践等に着目した研究

第一に、自閉症、知的障害、ろう・難聴など、障害をもつ幼児・児童を包摂する環境や実践等に着目した研究である。特徴としては、実践の成果や課題を多角的に分析し、支援の有効性や改善点が検討されている。教育現場から得られる実践的な知見から、理論と実践を橋渡しする重要な手がかりが示されている。

④では、自閉症のある児童とない児童とが同じ園舎・校舎で学ぶ先進・特徴的事例について、幼稚園・小学校での療育・学習環境と自閉症児の活動実態を明らかにし、ソフトとハードの両面から自閉症児を包摂する環境設計への知見が示された。

⑥では、インクルーシブな環境における、ろう・難聴児に特化した発達支援について検討し、現在のろう・難聴児の言語と社会性についての知見や支援システムをまとめ、地域の保育施設で言葉だけでなく社会性を身につける対策について示された。

⑦では、幼稚園・認定こども園の幼児体育派遣指導者を対象に、インクルーシブ体育に関する意識とスキルの観点から現状と課題を調査し、回答者の 25%はインクルーシブな幼児体育指導に憂慮が高いことが示された。

⑫では、「幼稚園生活の場の特性」と「人間関係」に焦点を当て、国立大学附属幼稚園の保育実践から、集団の中の多様性を尊重する発想と保育者間の自由な対話が保障される条件が既に成立していることが示された。

㉓では、幼稚園教育実習後の学生アンケートの分析から、障害のある子どもの在籍状況、「合理的配慮」や「基礎的環境整備」に繋がる特別な配慮がどのように行われているかが考察された。

㉙では、自閉症児の幼児期の支援によって知能検査の結果は向上したものの、小学校の一般学級に適切に参加するためには、自閉症児に共通する学習の特徴への対応や対人関係などの社会性の発達支援が必要であり、これらの補強が効果的に進められて初めてインクルーシブ教育が実現することが示された。

㉚では、知的境界線レベルの自閉症児が、発達予測も含むアセスメントに基づき、発達センター・幼稚園・小学校・家庭の連携による「先取」教育の強力な導入と積極的・計画的支援を受けた結果、小学校 3 年までアカデミックスキルに遅れを示すことなく適応でき、その主要な支援として「他者とのかかわり形成への支援」「言語刺激からのイメージ化の促進」「数の概念学習」が重要であることが示された。

⑵教員養成・研修におけるインクルーシブ教育の効果的な教授法に着目した研究

第二に、教員や保育学生に対する特別支援教育およびインクルーシブ教育の効果的な教授法、養成課程で必要となる知識・技能、さらには教員確保に関する課題を総合的に検討した研究である。特徴としては、教育現場の実践や教材の活用、体験学習の手法、特別支援教育の基礎知識の重要性、そして教員採用段階での課題を通して、今後の教員養成・研修の在り方が示されている。

⑮では、インクルーシブ教育の推進の一環として、養成課程の講義で Stolov 著『惑星ソイルの物語』を障害理解教育の教材として用いた結果、学生は障害の概念がそれぞれの生活環境や視点によって異なることを認識し、協調的な学習を通して他者の意見に触れることで学びを深め、価値観を新たにすることができたことが示された。

㉒では、「特別支援教育」および「インクルーシブ教育システム」の普及に向け、幼児期の特別支援教育の方向性を踏まえながら、保育学生への教授課題を考察し、障害に関する「接触体験」や「擬似体験」による主体的な学びの必要性、保護者支援に関連する科目と特別支援教育の連携強化、多文化共生の理解と障害の社会モデル的視点の獲得の重要性が示された。

㉗では、インクルーシブ教育を構築していくために、養成段階の課題として、保育園・幼稚園担当者の養成、幼稚園・小学校の接続と特別支援学校内の幼稚部・小学部の接続、養護教諭養成、学校保健の観点から述べられ、教員採用段階の課題として受験要件が検討された。

⑶インクルーシブ教育の推進に向けた教育システムに着目した研究

第三に、インクルーシブ教育を推進するためのカリキュラム編成、学びの連続性、評価ツールの開発といった教育システムに着目した研究である。特徴としては、現場の実践を踏まえながら、幼稚園教育要領・学習指導要領等やシステムの変遷を分析し、支援体制の現状と課題を検証することで、今後の改善策や実践の方向性が示されている。

③では、日本のインクルーシブ保育・教育の現状に即し、現場の保育者や教職員の負担が少なく活用できる評価のためのチェックリストが提案された。

⑧では、幼稚園でのインクルーシブ教育推進に必要なカリキュラム・マネジメントについて整理し、ナレッジマネジメントの可能性が提示された。

⑩では、創価教育学の実践研究の視点から、インクルーシブ教育の理念の下での知的障害教育の学びの在り方として、学びの内容や学びの連続性について考察された。

⑭では、インクルーシブ教育時代にふさわしい知的障害教育の在り方について、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程との連続性を重視する観点から、知的障害児を教育する特別支援学校の教育課程における各教科の目標や内容を、人間発達の基本的な筋道に沿って再整理し、両者の一本化を図る方向性が提言された。

⑱では、平成 29 年改訂の学習指導要領等を解読し、インクルーシブ教育システム構築に関する考え方や学びの連続性を確保するために、特別支援学校（知的障害）における各教科の改善・充実、重複障害者等に関する教育課程の取扱いの充実が図られていることが明らかにされた。

⑲では、乳幼児教育における特別支援教育は子どもたちの主体的な遊びや活動が成立することによって実施できること、乳幼児教育における特別支援教育を推進することがインクルーシブ保育を構築していくことであり、合理的配慮の提供により実現されていくことが示された。

⑳では、平成 29 年の学習指導要領と旧学習指導要領の比較を通して、小中学校等における特別支援教育の推進について論じられた。

㉑では、幼稚園教育要領、保育所保育指針の障害に関する記述事項、基本的配慮等を整理し、幼児期のインクルーシブ教育・保育における変遷について考察された。

㉔では、中学校や高等学校の IB-DP カリキュラム導入校の増加、IB-PYP 導入を目指す幼稚園や小学校の増加の動きに対応して、保育系の養成校でも IB-PYP によるバイリンガル保育を行える保育者養成のニーズが生まれてきており、保育のグローバル化対応の本格的開始の必要性について論じられた。

㉖では、シンポジウム形式で、幼稚園・学校におけるインクルーシブ教育、特別支援教育の現場の実践状況や今後の展望、システム全体の課題について報告された。

⑷支援体制や連携の在り方に着目した研究

第四に、現場の支援体制や連携の在り方に加え、特別支援教育に関わる保護者・専門家・教育関係者などが果たす役割に着目した研究である。児童・家庭・教育機関が協力してインクルーシブ教育を推進するための取り組みについて示されている。

①では、障害のある当事者の保護者を対象に質問紙調査を実施し、特別支援教育支援員に求められる支援内容や専門性を明らかにした結果、トイレ介助や学習支援に加えて、教員との連携、通学通園の介助、交流及び共同学習の付き添いの必要性が示され、さらに、支援員には障害特性に関する知識が求められることが明らかになった。

⑨では、幼稚園の特別支援教育に関する体制整備や関係機関との連携の状況を把握するため、2015年・2021年に幼稚園長を対象とした調査を実施し支援体制の課題を検討した結果、9割以上の幼稚園に特別な支援が必要な幼児が在籍しているものの、多くが未診断で支援体制の確立が困難であり、人的・予算的な措置も十分でないという課題が明らかとなった。今後は教職員の専門性向上や園長のリーダーシップのもと、支援体制の充実やチームの一員としての自覚を深めることが重要であると示された。

⑪では、特別支援教育コーディネーターの視点から、特に支援に苦慮した衝動性を有する発達障害児への支援コンサルテーションについて考察し、子どもの実態や発達段階の客観的アセスメントに加え、衝動的な行動の背景や機能分析を基に支援を検討した結果、対象児への支援方法の変更のみならず、教室環境や園内支援体制の整備・調整、さらには家庭との綿密な連携が必要であることが示された。

⑯では、自閉スペクトラム障害（ASD）児の親が子育てをどのように編成し、将来展望を見出しているのかを明らかにするためにインタビュー調査を実施した結果、親が将来を展望するに当たってK幼稚園と親の会が重要な役割を担っており、K幼稚園と親の会ではASD児に固有の感覚や知識が習得・共有され、保育者が日常的に親に対する手厚い支援を行っていることが確認された。

㉕では、日本耳鼻咽喉科学会が平成26年に実施した学校健診に関する調査結果をもとに耳鼻咽喉科学校健診の課題を検討し、その結果、重点的健診の実施や学校医無配置地区の多さが明らかとなり、学校医未配置地区の対応、重点的健康診断の見直し、幼稚園・保育所への対応、高等学校健診の見直し、音声言語障害検診の充実、インクルーシブ教育への対応、プライバシーの配慮が課題として示された。

⑸諸外国の教育実践に着目し、国際的視点から示唆を得る研究

第五に、諸外国における幼児教育および特殊教育の取り組みに着目し、その背景や特徴、成果と課題を整理した研究である。今後の日本におけるインクルーシブ教育の実現に向け、国際的視点から得られた知見を生かしていくことが求められる。

②では、韓国における幼児期のインクルーシブ教育・保育の現状と課題を調査し、2019改訂ヌリ課程の導入によって幼保の統合が進展しているものの実践には差が見られること、特殊教師と一般教師の協力体制が重要視される一方で役割分担や研修の充実が課題であること、さらに特

殊教育対象幼児の認定や就園・就学の決定には一貫した基準が求められ、他機関との連携が不可欠であることが示された。

⑤では、韓国の「2019 改訂ヌリ課程運営資料」における知的障害児に関するインクルーシブ教育の実践例から、意見表明を促す支援の考え方と方法を明らかにし、知的障害児の権利行使には意思決定支援が不可欠であり、特に障害幼児への支援の不足が課題であることが示された。

⑬では、レッジョーニ・ロマーネ幼稚園の試みに着目し、子供の豊かな想像力を編み出す環境づくりや自分で考えることで学びが深まることが強調されるとともに、人形を用いた実践が行われ、主体性・個性の尊重が重視されていることが示された。さらに、イタリアの教育は障害の有無や特別な支援の必要性に関わらず、個々の発達や個性、可能性を尊重し、インクルーシブ教育の先進性の背景には、政治・経済的条件だけでなく、モンテッソーリやロダーリによる子どもを尊重する文化があることが述べられた。

⑰では、フィンランドの幼児教育は親のニーズと子どもの権利を重視し、各園の裁量で比較的自由に保育方針を決定・実施している中、視察園では子ども主体のプロジェクト形式によるアート活動が行われ、プロセスを重視しながら視覚化や言語化を多く試みる点が特徴的であり、保育者・保護者・地域が一体となってアートを重視した保育を展開していたことが報告された。

㉘では、韓国の特殊教育が日本と大きく異なる方向へ進んだ理由として、1994 年の改正「特殊教育振興法」で統合教育や個別化教育計画、保護者の権利、差別に対する罰則が明記され、さらに 2007 年の「障害者などに対する特殊教育法」で特殊教育対象者の義務教育年限の拡大、差別の禁止の強化、インクルーシブ教育の実施、個別化教育の徹底などが定められたことが挙げられる一方、インクルーシブ教育のための教員養成や一般教員の障害児に関する啓発不足といった課題が示された。

Ⅳ　今後の課題

ここまで、幼児期のインクルーシブ教育をテーマとする 30 件の論文を検討してきた。最後に、そこから見出された幼児期のインクルーシブ教育の課題を 3 点示したい。

1　学びの内容や連続性が確保された教育課程と評価システムの構築について

今後、インクルーシブ教育を推進していくためには、各学校種のカリキュラムを体系的に整備し、学びの内容や連続性を確保することが求められる。論文⑭では小・中・高等学校の教科の独自性を考慮しつつも、知的障害の各教科と通常学級の各教科の一本化の可能性について提言された。また、論文③では適切な評価指標が整備されていないことが保育者の模索や悩み、負担に繋がっていることが言及された。インクルーシブ教育の質を向上させるために、今後、さらに、教育課程の一本化や学びの連続性、保育者自身が実践を振り返って議論するための適切な評価システムの構築といった課題について検討していくことが求められる。

2　保育・教育現場の教員の専門性向上と支援体制の確立について

インクルーシブ教育を効果的に進めるためには、現場の支援体制の確立と教員の専門性向上が喫緊の課題として挙げられる。特に、教員養成や研修制度において、特別支援教育やインクルー

シブ教育に関する知識・技能の習得が十分でないため、保育・教育現場での実践が不十分となり、幼児・児童生徒への支援に一貫性を欠くことがある。また、支援員の専門性や役割が明確でないことから、保護者や関係者との連携においても混乱が生じることがある。これらの問題を解決するためには、現場での継続的な研修の強化や教員養成課程の充実が不可欠である。

論文㉗では、インクルーシブ教育を円滑に進めるためには、特別支援教育の基礎的な知識を身に付けた教員の確保が必要条件とされており、教員養成段階からの特別支援教育科目の充実を提言している。また、論文①では、保護者の視点から見た支援員の専門性とニーズが検討されており、今後、保育・教育の現場で求められる支援内容や保護者のニーズに応じた支援の提供等、より効果的な支援員の活用方法や体制づくりの検討が求められる。

3 国際的な視点を取り入れた日本型のインクルーシブ教育モデルの検討について

論文②で示されたように、韓国では2020年よりインクルーシブ教育・保育を実践するために発行された「運営支援資料」が教育・保育の現場で適用され、インクルーシブ教育への移行が進んでいる。また、論文⑬では、経済協力開発機構（OECD）の調査（2012）が取り上げられ、イタリアにおける特別な教育的ニーズのある子どもへの教育的措置として、99.6%の子どもが通常学級に通い、OECD諸国の中で一番高い割合を示していること、イタリアでは障害の有無に関わらず通常学校への通学が保障されていることが述べられた。一方、日本は、2022年に国連の権利委員会からの勧告を受け、日本の障害者権利条約の取り組みに対し、障害児を分離する現行の特別支援教育を見直すよう要請されており、国際水準に照らして教育制度を見直す必要に迫られている現状である。論文㉔においては、国際バカロレア（IB）について言及されており、国際的な視野をもち、多様性を受け入れ、障害の有無や文化・言語の違いを超えて共に学ぶインクルーシブ教育の考え方と一致している。

これらの研究の知見を参考にしながら、日本の文化や教育制度に適した日本型インクルーシブ教育モデルについて、今後さらに検討を進めていく必要があると考える。

引用文献

1） 上田 征三・金 政玉 (2014)「障害者の権利条約とこれからのインクルーシブ教育」東京未来大学研究紀要 vol.7

2） 黒田学(2015)『キーワードブック特別支援教育インクルーシブ教育時代の障害児保育』玉村公二彦・清水貞夫・黒田学・向井啓二編 P26 クリエイツかもがわ

3) 小柳菜穂・松尾直博・橋本創一・田中里実・佐野昌子・山口遼 (2024)「日本型インクルーシブ保育・教育の推進と評価のためのシステムに関する展望」東京学芸大学紀要 総合教育科 学系 75 75

4） 金城尚義・高野陽介・泉真由子・佐藤賢也 (2024)「保護者の視点から見た特別支援教育支援員の専門性とニーズに関する検討」日本教育工学会論文誌 48（3） 563-570

5） 金仙玉・山本理絵 (2024)「韓国における幼児期のインクルーシブ教育・保育の現状と課題」人間発達学研究（15） 61-73

6） 小柳菜穂・松尾直博・橋本創一・田中里実・佐野昌子・山口遼 (2024)「日本型インクルーシ

ブ保育・教育の推進と評価のためのシステムに関する展望」東京学芸大学紀要 総合教育科 学系 75 75-84
7) 村瀬達也・古賀政好・山田あすか（2024)「自閉症児を包摂する独自の混合教育を実践する教育施設での学習環境と活動実態」日本建築学会計画系論文集 89（816） 184-195
8) 金仙玉・工藤英美・山本理絵（2023)「幼稚園における知的障害児を包摂したインクルーシブ教育の実践方法--韓国『2019 改訂ヌリ課程運営支援資料』から」人間発達学研究 14 91-101
9) 高嶋由布子・伊藤理絵（2023)「ろう・難聴児の就学前教育と支援の現状と課題 ー社会性の発達に着目した¨特別支援保育¨のあり方の検討ー」乳幼児教育・保育者養成研究 3（0） 3-23
10) 大橋 祐介，金子 勝司，松島 剛史，萩原 大河，金山 千広（2023)「幼稚園・認定こども園で展開されるインクルーシブな幼児体育指導の現状と課題 専門指導者の意識とスキルに着目して」（ア,発）日本体育・スポーツ・健康学会予稿集 73（0）208
11) 柴垣登（2022)「幼稚園におけるインクルーシブ教育推進のためのカリキュラム・マネジメントについての考察」岩手大学教育学部附属教育実践・学校安全学研究開発センター研究紀要 2 71-82
12) 上田ゆかり(2022)「特別な支援が必要な幼児支援における幼稚園の現状 ～園長への 2015 年・2021 年調査の比較～」鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要 人文科学・社会科学編 第 5 号 2022（5）97-112
13) 山内俊久・加藤康紀「インクルーシブ教育の理念と特別支援教育（ 3 ）～知的障害教育の学びの在り方・創価教育学からの考察～」創価大学教育学論集（73）67-85
14) 安部博志「衝動性を有する発達障害児への支援コンサルテーションの一考察 ～特別支援教育コーディネーターの視点から～」創価大学教育学論集（73）1-13
15) 柴垣登・千葉紅子（2021)「幼稚園におけるインクルーシブ教育についての考察 ～国立大学附属幼稚園の保育実践に着目して～」岩手大学大学院教育学研究科研究年報 5 221-233
16) 高橋弘子・広瀬信雄（2021)「イタリアのインクルーシブ教育の現代性と歴史的背景 ～レッジョーニ・ロマーネ幼稚園の試みに着目して～」山梨障害児教育学研究紀要 15 101-110
17) 河村久（2020)「知的障害教育における教育課程編成の在り方 ー小・中・高等学校の教科との一本化を中心にー」研究紀要 31 33-40
18) 杉中拓央・奥村真衣子(2020)「『惑星ソイルの物語』を糸口とした障害理解教育の実践」Journal of Inclusive Education 8（0）82-90
19) 末次有加 (2020)「〈自閉スペクトラム障害〉をめぐる解釈レパートリーの構築過程ー幼稚園と親の会の共同性を中心にー」保育学研究 58（2-3）93-104
20) 佐藤真帆・小橋暁子・槇英子（2019)「フィンランドにおける幼児教育の中での造形表現活動～エスポー市の保育園視察報告～」千葉大学教育学部研究紀要 67 385-394
21) 阪木啓二・木舩憲幸・阿部敬信（2019)「特別支援教育における「学びの連続性」～平成 29 年 4 月告示の学習指導要領に基づいて～」人間科学 1（0）49-59
22) 阿部敬信・木舩憲幸・阪木啓二・沖本悠生・井上佳奈（2019)「乳幼児教育における特別支援教育の推進 ―特別支援教育から，インクルーシブ教育システムの構築へ向けて―」人間科学

1（0）38-48
23）大西孝志（2018）「新学習指導要領と特別支援教育 ―すべての学校における特別支援教育の推進―」東北福祉大学教育・教職センター特別支援教育研究年報（10）83-91
24）園山繁樹・藤原あや（2017）「幼児期のインクルーシブ教育・保育に関する一考察 ―『幼稚園教育要領』と『保育所保育指針』記載事項の変遷を中心に―」人間と文化 1 221-226
25）打浪文子（2017）「保育学生への『特別支援教育』の教授法に関する検討」淑徳大学短期大学部研究紀要 56 31-44
26）島田幸一郎（2017）「幼稚園におけるインクルーシブ教育の課題 ～教育実習からみた「『特別な配慮』～」長崎女子短期大学（42）59-70
27）鈴木克義（2016）「幼児教育における国際バカロレアへの対応 ～認可幼稚園で初の IB-PYP 導入、静岡県内でも英語園が導入へ～」常葉大学短期大学部紀要（47）49-59
28）大島清史（2016）「耳鼻咽喉科学校健診の現状と課題」Pediatric Otorhinolaryngology Japan 37（3）236-240
29）湯浅恭正・山口晴津子・小辰理（2015）「インクルーシブ教育と特別支援教育の探究 ―幼稚園・学校での現状と課題―」関西教育学会年報 関西教育学会 編（39）211-215
30）都築繁幸・大島光代・山田丈美・名倉一美・原郁水・山下玲香（2014）「インクルーシブ教育システム構築に向けての教員養成の在り方に関する一考察」障害者教育・福祉学研究 10 63-74
31）金參燮（2013）「韓国特殊教育の概要〈招待論文〉」広島大学大学院教育学研究科附属特別支援教育実践センター研究紀要 11 23-33
32）山本孝子・小林重雄（2012）「自閉症男児のインクルーシブ教育への挑戦（2）－『先取教育』の効果（小学校 1 年～3 年）－」自閉症スペクトラム研究 10（2）89-98
33）小林重・山本孝子（2012）「自閉症男児のインクルーシブ教育への挑戦（1）－境界線レベルからの脱却（幼児期）－」自閉症スペクトラム研究 10（2）81-87

参考文献

・中村満紀男・岡典子（2007）『インクルーシブ教育の国際的動向と特別支援教育』 教育 741 巻 2007 年 10 月号 76
・高橋紗季（2019）「インクルーシブ保育に関する研究動向」東京大学大学院教育学研究科附属バリアフリー教育開発研究センター活動報告 5 巻 43-49